

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

広島市信用組合（証券コード：－）

【据置】

長期発行体格付 格付の見通し	A＋ 安定的
-------------------	-----------

■格付事由

- 広島市に本店を置く資金量8,800億円の地域信用組合。経営トップの強力なリーダーシップのもと、経営資源を預貸業務へ集中させスピーディーな融資可否の判断を行えることが強みとなっている。長期発行体格付には、当組合のビジネスモデルに対する評価や収益力の高さ、相応の資本充実度などを反映している。底堅い業績を背景とした内部留保の蓄積などにより、資本水準は当面上昇が続くとJCRはみている。
- 基礎的な収益力は高い。ROA（コア業務純益ベース）は1%を超えており、与信費用を控除したベースでも高い水準にある。26/3期上半期のコア業務純益は、預貸収支の減少や経費の増加により前年同期比で小幅の減益となった。当組合の貸出構成は固定金利貸出の割合がやや高いが、近年は変動金利貸出の増強に取り組んでおり、その構成比は着実に高まっている。今後も職員の待遇改善や店舗移転などに伴う経費の増加が見込まれるものの、中期的には預貸収支の改善が進み、コア業務純益は底堅く推移していくとJCRはみている。
- 貸出資産にかかるリスクはおおむね適切にコントロールされている。バルクセールによる不良債権のオフバランス化を積極的に行っており、金融再生法開示債権比率は2%台前半（部分直接償却は未実施）と抑制されている。ミドルリスク先を主要な貸出先としており、每期一定の与信費用が発生するものの、徹底した小口分散や保守的な引当がなされていることなどを勘案すれば、コア業務純益で十分に吸収可能な範囲内に収まるとJCRはみている。有価証券運用にかかるリスク量は小さい。預証率は6%台と低く、国債や高格付の事業債を中心に運用している。
- 資本充実度は格付相応の水準にある。貸倒引当金などを控除した調整後コア資本比率は25年9月末で11%台半ば。リスクアセットの拡大が抑えられている一方、高い収益力を背景に内部留保が着実に蓄積しており、22年3月末の9%台前半から速いペースで改善している。今後、貸出金残高の増加などによりリスクアセットが拡大していく可能性はあるが、その場合は収益力も高まっていくと考えられるため、資本水準は当面上昇が続くとJCRはみている。

（担当）大石 剛・高澤 俊太郎

■格付対象

発行体：広島市信用組合

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A+	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2026年5月15日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：大石 剛
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024年10月1日)、「銀行等」(2021年10月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 広島市信用組合
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル